

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2020年8月31日
【事業年度】	第33期（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	キャリアバンク株式会社
【英訳名】	CAREER BANK CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 良雄
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北五条西五丁目7番地
【電話番号】	011(251)3373(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理財務部長兼経営管理部長 橋本 正太
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北五条西五丁目7番地
【電話番号】	011(251)3373(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理財務部長兼経営管理部長 橋本 正太
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (千円)	5,599,678	5,817,512	5,937,683	5,749,865	5,663,031
経常利益 (千円)	34,482	101,927	2,584	110,883	120,633
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	6,888	28,244	25,876	53,352	7,718
包括利益 (千円)	7,437	85,003	9,299	73,774	21,303
純資産額 (千円)	1,051,952	1,102,911	1,072,965	1,127,816	1,337,259
総資産額 (千円)	2,099,193	2,427,823	2,338,451	2,476,353	3,162,433
1株当たり純資産額 (円)	781.37	819.09	773.80	801.31	808.35
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	6.94	28.44	26.06	53.73	7.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.0	33.5	32.9	32.1	25.4
自己資本利益率 (%)	-	3.55	-	6.82	-
株価収益率 (倍)	-	32.77	-	17.31	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	201,403	326,419	36,764	132,266	288,844
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	75,910	216,574	16,277	10,950	95,918
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	61,416	116,923	39,452	81,215	487,946
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,030,571	1,256,541	1,165,652	1,368,772	2,044,197
従業員数 (人)	367	367	378	390	418
(外、平均臨時雇用者数)	(203)	(216)	(195)	(179)	(178)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第32期連結会計年度の期首から適用しており、第31期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2016年 5 月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月
売上高 (千円)	4,143,479	4,231,982	4,358,275	4,107,496	3,827,282
経常利益又は経常損失 () (千円)	20,843	17,037	2,074	24,530	28,608
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	22,538	6,951	5,088	29,569	52,650
資本金 (千円)	256,240	256,240	256,240	256,240	256,240
発行済株式総数 (株)	993,000	993,000	993,000	993,000	993,000
純資産額 (千円)	626,937	633,301	612,348	618,865	555,053
総資産額 (千円)	1,539,010	1,775,904	1,729,408	1,777,228	2,088,729
1株当たり純資産額 (円)	631.36	637.77	616.66	623.23	558.97
1株当たり配当額 (円)	13円0銭	13円0銭	13円0銭	13円0銭	13円0銭
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	22.70	7.00	5.12	29.78	53.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.7	35.7	35.4	34.8	26.6
自己資本利益率 (%)	-	1.10	0.82	4.80	-
株価収益率 (倍)	-	133.14	186.52	31.23	-
配当性向 (%)	-	185.7	253.9	43.7	-
従業員数 (人)	289	291	292	299	317
(外、平均臨時雇用者数)	(74)	(93)	(92)	(80)	(69)
株主総利回り (%)	80.2	93.9	97.5	96.3	96.6
(比較指標: JASDAQ INDEX) (%)	(97.9)	(120.7)	(151.3)	(124.8)	(138.2)
最高株価 (円)	1,500	997	1,280	1,130	1,048
最低株価 (円)	780	715	900	643	615

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は札幌証券取引所(本則市場)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第32期事業年度の期首から適用しており、第31期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1987年11月	札幌市中央区に人材紹介事業を目的としてキャリアバンク株式会社（資本金500万円）を設立
1988年2月	労働大臣（現・厚生労働大臣）許可 01 - コ - 0002を取得し、経営管理者の人材紹介事業を開始
1988年5月	労働大臣（現・厚生労働大臣）許可 01 - コサ - 0001を取得し、経営管理者及び科学技術者の人材紹介事業を開始
1989年6月	札幌時計台ビル（札幌市中央区）に本社を移転
1991年6月	労働大臣（現・厚生労働大臣）許可 般01 - 01 - 0050（現・般01 - 010050）を取得し、人材派遣事業を開始
1997年6月	医療機関からの派遣ニーズの高まりに対応し、メディカル事業を開始
1997年7月	労働大臣（現・厚生労働大臣）許可 01 - 01 - コ - 0037（現・01 - コ - 010037）を取得し、専門的・技術的職業、管理的職業、事務的職業、販売の職業の人材紹介事業を総合的に開始
1999年6月	再就職支援事業を開始
2000年5月	企業の間接部門のアウトソーシングのニーズに対応すべく、株式会社エコミック（本社・札幌市中央区）を子会社化し、ペイロール事業へ参入
2001年3月	札幌証券取引所アンビシャス市場に株式を上場
2002年7月	首都圏での営業及び販売のアウトソーシングのニーズに対応すべく、子会社の株式会社セールスアウトソーシング（本社・東京都新宿区）を設立
2005年4月	sapporo55ビル（札幌市中央区）に本社を移転
2005年11月	札幌証券取引所既存市場へ市場変更
2006年2月	財団法人「日本情報処理開発協会（J P D E C）」より、プライバシーマーク使用事業者の認定（第A860524（01）号）を取得
2006年4月	連結子会社である株式会社エコミックが札幌証券取引所アンビシャス市場に株式を上場
2011年6月	北海道内の営業を強化するため、旭川・函館・帯広に支店を開設
2013年5月	連結子会社である株式会社エコミックが中国に100%子会社「栄光信息技术（青島）有限公司」を設立
2013年6月	中国語語学研修事業「TLI東京中国語センター」を買収
2015年6月	東北地方での営業を強化するため、仙台に支店を開設
2016年11月	日本語学校の運営を目的として、子会社の株式会社札幌ランゲージセンター（本社・札幌市中央区）を設立 連結子会社である株式会社札幌ランゲージセンターが日本語教育機関「札幌ランゲージセンター」を買収
2020年4月	連結子会社である株式会社エコミックが東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社（キャリアバンク株式会社）及び子会社4社（連結子会社である株式会社エコミック、株式会社セールスアウトソーシング、栄光信息技术（青島）有限公司及び株式会社札幌ランゲージセンター）により構成されており、一般労働者派遣及び有料職業紹介を主たる業務としております。当社グループは、人材関連ビジネスを幅広く手懸け、企業に対し効果的な人材活用と売上及び利益に直結する人材の新たな活用方法を総合的に提案する一方、人材に対しては雇用形態の変化と自己のキャリアを活かすことができる転職及び就職に必要な雇用情報を提供しております。さらにスキルアップに必要な情報の提供及びアドバイスを積極的に行い、変化する雇用形態に対応できる就職意識を高揚させることで、早期に就業を実現できるようバックアップしております。また、厚生労働省や北海道をはじめとする行政官庁からの再就職支援に関する業務を受託し、若年者及び中高年者並びに失職者に対するサービスを提供しております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、事業区分については「連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分によっております。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1) 人材派遣関連事業

当事業は、労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業であります。一般労働者派遣事業とは、常時雇用する労働者のみを派遣する「特定労働者派遣事業」以外の労働者派遣事業を指します。一般労働者派遣事業においては、派遣元である当社が他企業での派遣就労を希望する労働者を事前に登録し、派遣先企業と取り交わす派遣契約書に基づき当社と雇用契約を締結し、派遣する事業が想定されております。当社は、派遣登録者の中から派遣先企業の希望条件にかなう労働者を選考して当社に雇い入れ、必要に応じて教育研修を行った上で当社と派遣先企業の間で締結する労働者派遣契約に基づき、派遣先企業へ派遣しております。派遣登録者の募集については、新聞及び求人誌などの広告媒体やウェブサイト等に加え、就職をサポートするためのフリースペース「キャリアステーション」において登録会や各種セミナーを開催するなど登録者への付加サービスを提供し、登録の促進をはかっております。

(2) 人材派遣関連事業（関東）

当事業は、労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業であります。株式会社セールスアウトソーシングが当事業を行っており、家電量販店を中心に営業及び販売等の業務過程の一部を受託しております。

(3) 人材紹介事業

当事業は、職業安定法に基づく有料職業紹介事業として人材紹介を行っており、中途採用を予定している企業の求人ニーズに対して、あらかじめ当社に登録した転職希望者を紹介し転職を実現させるものであります。当社が紹介した転職希望者の採用が決定した段階で、当該求人企業から紹介手数料を受け取っており、転職希望者の登録の募集については、新聞及び求人誌等の広告媒体や当社のウェブサイトなどを通じて行っております。

また、6ヶ月を上限に派遣された労働者を派遣先企業で正社員として採用できるテンプ・トゥー・パーム（紹介予定派遣）により、事務、経理、営業及び販売等に加え、医療関連技術者の採用にあたり、派遣期間中に人材の力量・適性を把握することができ、採用におけるミスマッチを防ぐことができる採用方法として利用が増えてきております。テンプ・トゥー・パームは採用が決定した際に紹介手数料を受け取ることができるため、人材派遣関連事業及び人材紹介事業が連携して売上を拡大させることが可能となりました。

(4) 再就職支援事業

当事業は、現在、民間企業と行政官庁より受託するサービスの大きく2つの業態に分かれております。民間企業より受託するサービスは、雇用調整を行う企業との再就職支援サービスの業務委託契約に基づき、同契約先の雇用調整企業の退職予定者等（以下、「再就職支援対象者」という。）に対して再就職支援サービスを提供するものであります。上記業務委託契約に基づくサービスは、再就職支援対象者に再就職活動に必要なカウンセリング及び教育研修を行い、併せて求人企業情報を提供し、必要に応じて求人企業を紹介（ ）するなど再就職活動に有用な内容となっております。当社は、再就職支援対象者に対して提供するサービスの内容に応じて、委託者である雇用調整企業から報酬を受け取っております。

行政官庁より受託する再就職支援サービスは、国の雇用政策として厚生労働省をはじめとする各省庁並びに北海道庁や市町村を含む地方公共団体等より再就職支援サービスの業務委託を受け、受託地域における失業者を対象に早期就職を実現するためにカウンセリング、就職セミナーの実施、求人情報等を提供する業務を行っております。当社は、失業者に対して提供するサービス内容と期間に応じて、委託者である行政官庁より報酬を受け取っております。

() 当社は、職業安定法に基づく有料職業紹介事業の許可を取得して求人企業の紹介を行っております。

(5) ペイロール事業

株式会社エコミック及びその子会社である栄光情報技術（青島）有限公司がペイロール事業を行っております。ペイロールとは顧客企業の役職員に関する給与情報並びに勤怠情報に基づき、顧客企業の賃金規程に従って役職員の給与計算事務を代行する業務であります。

(6) 日本語学校運営事業

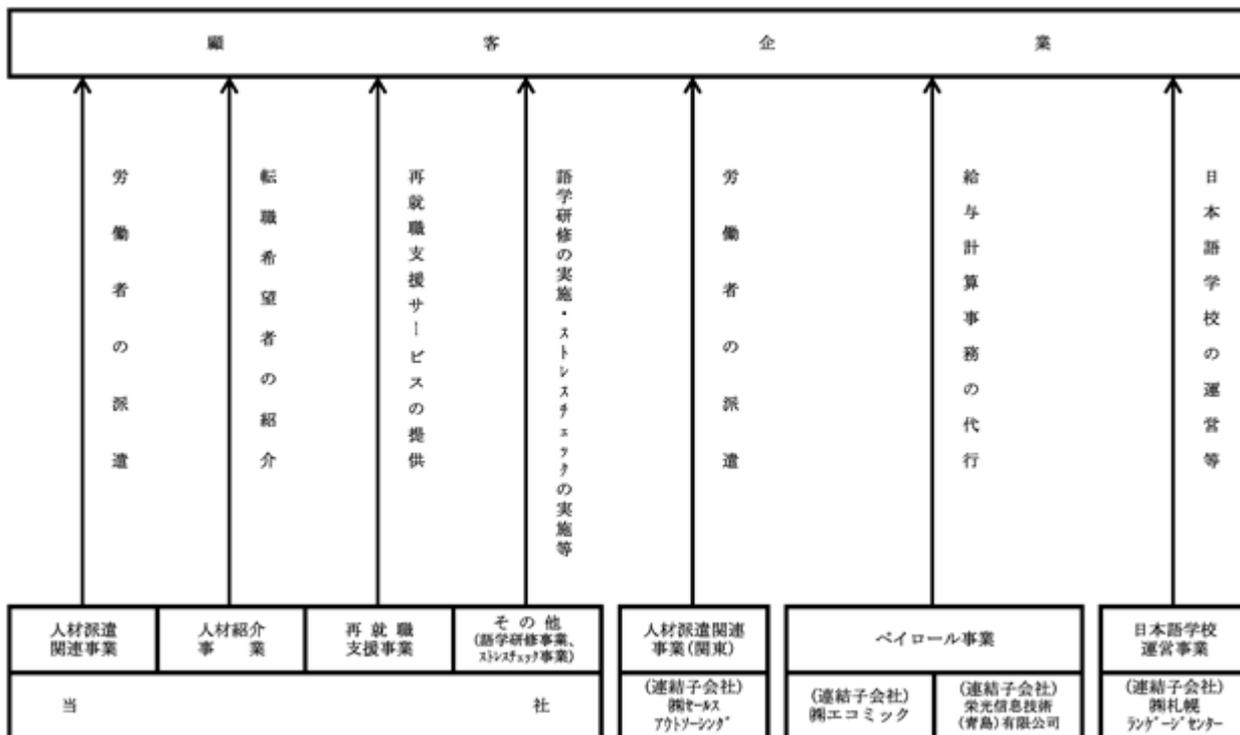
当事業は、法務省告示校の日本語教育機関として、日本語研修事業を行っております。

(7) その他

語学研修事業及びストレスチェック事業を行っております。

[事業系統図]

上述した当社グループの事業内容を事業系統図で示すと次のとおりであります。



連結子会社株式会社エコミックは、札幌証券取引所アンビシャス市場及び東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 株式会社エコミック (注)2.3.4	札幌市中央区	351,802千円	ペイロール事業	43.7	人材派遣、人材紹介、給与計算委託、システムサポート委託
連結子会社 株式会社セールスアウトソーシング (注)2	東京都新宿区	97,000千円	人材派遣関連事業 (関東)	84.3	人材派遣 役員の兼任 2名
連結子会社 栄光信息技术(青島)有限公司 (注)2	中国山東省 青島市	2,000千円	ペイロール事業	43.7 (43.7)	-
連結子会社 株式会社札幌ランゲージセンター (注)2	札幌市中央区	50,000千円	日本語学校運営 事業	100.0	教室の賃貸借 役員の兼任 3名

(注)1. 「主要な事業内容」には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社エコミックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. 株式会社エコミックは、2020年4月28日付にて、同社株式は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場いたしました。これに伴い、同社は公募増資及びオーバーアロットメントによる同社株式の売出しに関連した第三者割当増資を行ったことにより、当社における同社及び同社の100%子会社である栄光信息技术(青島)有限公司への議決権比率は、前事業年度に比べ7.4%低下しております。なお、増資により、持分は100分の50以下となりましたが、実質的に支配しているため、子会社としております。

5. 議決権の所有割合の()内は間接所有で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
人材派遣関連事業	87 (16)
人材派遣関連事業(関東)	13 (1)
人材紹介事業	27 (1)
再就職支援事業	171 (39)
ペイロール事業	77 (108)
日本語学校運営事業	11 (0)
その他	12 (9)
全社(共通)	20 (4)
合計	418 (178)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
317 (69)	45歳4ヵ月	8年4ヵ月	3,343,260

セグメントの名称	従業員数(人)
人材派遣関連事業	87 (16)
人材紹介事業	27 (1)
再就職支援事業	171 (39)
その他	12 (9)
全社(共通)	20 (4)
合計	317 (69)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「信頼のお付き合いをモットーに社会のブレンたらん」を経営理念に掲げ、顧客ニーズの変化をいち早く察知し、常に新しいサービスの検証を重ね、人材及び企業に対し最適なサービスを提供することにより、社会に貢献できるよう、業務を推進してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループには、「Work Work(わくわく)社会の創造」のスローガンを掲げ、北海道を中心に30年を超える様々な人材サービスの提供を通じて、地域社会の雇用に関わってきた信頼と実績があります。

これからは、定年後であっても働きたい方がいつまでも働けるよう、社会における終身雇用の実現が重要と考えております。地域に特化した人材サービスの提供の経験を生かし、当社グループは、北海道及び東北地方を重視した経営戦略を推し進めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長及び利益率の向上を重点目標としており、連結売上高経常利益率3%を当面の目標として取り組んでまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大の影響により、当面は厳しい状況が続くと思われませんが、感染防止対策を講じながら徐々に企業活動が活発になっていくものと予想されます。雇用環境における今後の見通しにつきましては、オンラインを活用した在宅勤務や働き方の変化が更に進んでいくものと予想されます。総合人材サービス会社として、新たな雇用のマーケットを的確に捉え、社会のニーズに応えることで業績の拡大を目指していけると考えております。

このような環境下において当社グループは次の課題に取り組んでまいります。

人材派遣関連事業、人材派遣関連事業(関東)及び人材紹介事業においては、当面の間は新型コロナウイルス感染症の影響により求人ニーズの減少による影響を受けるものと思われませんが、新しく成長する産業及び働き方の変化により発生する新たな求人ニーズを的確に捉え、ニーズに合致したスキルを有する人材を提案することが求められております。2020年6月より、ヒューマンリソース営業推進部を新設し、人材登録及びマッチング機能を横断的に集約することで業績の向上を目指してまいります。また、社会復帰を望む主婦や高齢者が派遣で働ける環境づくりを既存顧客に積極的に提案すること及び就労が可能な外国人材の提案により、多様性のある雇用環境の構築を目指してまいります。

再就職支援事業においては、民間企業における再就職支援の拡大に対応するための営業を強化していく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により失職した方々に対する雇用対策事業が行政官庁より発出されると予想されます。今までの経験を生かして、より多くの雇用対策事業の受託を目指し、当該事業を通じた社会への貢献も続けてまいります。

ペイロール事業においては、今後のサービス需要の高まりに合わせて、競合他社の需要取り込みに向けた動きが一層激しさを増すとみられるため、品質向上の仕組み・体制及び情報管理体制を引き続き強化するとともに、営業体制の強化や日本国外のマーケットの開拓に取り組んでいくことが課題といえます。

日本語学校運営事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響による外国人の出入国制限によって、新規の留学生が入学出来ない状況が続いております。出入国制限が緩和された時に対応出来る様に海外に対する留学生募集営業を強化しておく必要があります。また、オンラインを活用した授業の質を高め、新たな日本語教育マーケットを獲得していきます。

その他事業においては、ストレスチェック制度における代行サービスについては、WEB化を進めて新たな顧客を開拓してまいります。また、東京及び大阪で行っている中国語の語学研修事業についても、中国展開を検討する新たな企業のニーズを引き出し、顧客数の増加を目指してまいります。

全体としては、北海道・東北地方はもちろん、他の地域への進出をさらに進めていきたいと考えております。各地域への進出にあたってはM&Aも視野に入れ、様々な課題に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年5月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

人材派遣関連事業は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という）に基づき、また、人材紹介事業及び再就職支援事業は「職業安定法」により規制されております。当社グループは各法律に基づき厚生労働大臣より許可を取得し、法令を遵守して事業運営を行っております。

万一、法的規制が強化された場合、又は法令違反に該当し許可の取り消し等の指導を受けた場合には業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報の保護について

当社グループは人材派遣関連事業、人材派遣関連事業（関東）、人材紹介事業、再就職支援事業において登録者情報をはじめ多数の個人情報を扱っており、また、ペイロール事業においても個人の給与情報をはじめとする個人情報を扱っております。

さらに求人情報に付随する企業情報や派遣先企業において機密保持を希望する情報なども個人情報に含まれるものと考えております。

当社では、個人情報の管理については一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定する「プライバシーマーク」を取得し、2年毎の更新時に適正であるかの確認を受けております。人材派遣関連事業（関東）及びペイロール事業を運営する連結子会社においても既に「プライバシーマーク」を取得しております。プライバシーマークの取得後も、各事業部門においては個人情報及び企業情報の漏洩、さらには派遣先企業の情報漏洩防止のため、より厳格な管理体制を継続し、個人情報の取り扱いに十分に注意してまいります。

しかしながら、万一個人情報の不正使用及び漏洩が発生した場合、当社グループの信用力は低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 社会保険（健康保険、厚生年金保険）の加入及び料率の影響について

当社グループが雇用する派遣労働者に対しては、「派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針」を遵守し、社会保険に加入させ、当社グループも応分の社会保険負担をする義務があります。当社グループにおきましては該当する派遣労働者全員を加入させております。

今後も、社会情勢の変化に伴い保険料率が上昇し、当社グループ保険料負担分が増加した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材派遣関連事業及び人材紹介事業における優良な登録スタッフの確保について

人材派遣関連事業及び人材紹介事業において、スキルの高い登録スタッフの確保と登録数の拡大に努力しております。登録スタッフの確保については求人誌や新聞、地下鉄及びJR車両への広告等の媒体と弊社のウェブサイトを活用し募集を行っております。加えて、本社内オープンスペースの就業サポートスペースにおいて、日々来社する登録希望者への対応と併せ、スキルアップに必要な各種研修カリキュラムを充実させ、受講を促進することで登録スタッフのスキルの向上と優秀な登録スタッフの増加を目指しております。今後も業容拡大に向け、登録スタッフの確保に努めてまいります。登録数が当初の計画を大幅に下回ることが発生しますと、派遣先企業及び求人へのオーダーに迅速に応えられないなど営業活動への支障が出ることも予想され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 代表者の兼務について

当社代表取締役社長の佐藤良雄は、北海道社会労働保険協会、労働保険事務組合労務事務指導協会、SATO行政書士法人、職業訓練法人キャリアバンク職業訓練協会、株式会社セールスアウトソーシング及び株式会社札幌ランゲージセンターの代表者を兼務しております。北海道社会労働保険協会及び労務事務指導協会は厚生労働大臣より認可を受け、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」に基づき企業における労働保険料を徴収し、国に納付する代行業務に加え企業に対し労働保険の適正な運用等の労務管理のアドバイスを行っております。労働保険の徴収と国への納付の代行業務については国より報酬を受け取り、また、労務管理のアドバイスに関しては各企業より報酬を得ております。両協会とも労務管理を受託している顧問先は道内の中小企業を中心に各5,200社を超えております。また、SATO行政書士法人は各行政官庁へ提出する許認可申請書類の作成代行等を行い、顧客より報酬を得ております。

職業訓練法人キャリアバンク職業訓練協会は「職業能力開発促進法」に基づき、協会員及び失職者に対する職業訓練を実施し、報酬を得ております。株式会社セールスアウトソーシングは「労働者派遣法」及び「職業安定法」に基づき関東圏の家電量販店を中心に家電メーカー及び携帯電話会社の営業及び販売等の業務過程の一部を

受託し、当該業務を行う人材派遣及び人材紹介により報酬を得ております。株式会社札幌ランゲージセンターは「出入国管理及び難民認定法」に基づき、日本語学校の運営により報酬を得ております。

労務事務指導協会とSATO行政書士法人は当社設立以前に佐藤良雄が設立した団体であり、これらの経営を通し道内の中小企業からの情報収集と相談に対し、アドバイスを行うことを通して、企業より信頼を得ることで北海道社会労働保険協会と併せ3団体とも拡大してまいりました。加えて、この3団体を通し北海道において人材ビジネスのニーズがあることを確信し、当社を設立し今日に至っております。キャリアバンク職業訓練協会については職業訓練を終了した人材の紹介を受けるなど、登録者を増やすうえで相互協力の関係にあります。

佐藤良雄はキャリアバンク職業訓練協会、株式会社セールスアウトソーシング及び株式会社札幌ランゲージセンター以外の3団体より役員報酬を受け、さらに5団体の重要な決議については現在も関与しております。しかしながら、既に北海道社会労働保険協会及び労務事務指導協会には常勤する常務理事が日常業務の決裁を行い、SATO行政書士法人には他の代表社員、キャリアバンク職業訓練協会には理事が常勤しております。

また、労務事務指導協会とは、現在、労務管理業務として労働保険の取得・喪失の手続等を委託しており、毎月報酬を支払っておりますが、適正な価格にて行われております。さらに、キャリアバンク職業訓練協会とは、現在、研修施設の転貸及び備品等の賃借取引がありますが、いずれの取引も適正な価格にて行われております。

しかしながら5団体の代表者として重要な決議に関与することは当社業務への專業を妨げる要因を含み、また、当社との取引については利益相反の疑義を与える懸念があり、その点については十分な管理体制にて対応しております。

(6) 当社グループの組織体制について

当社グループは代表取締役社長の佐藤良雄を中心に事業を推進しておりますが、当社の各事業運営においては各担当役員が事業戦略の立案及び業績の拡充に向けて重要な役割を担っております。ヒューマンリソース営業部において、人材派遣事業関連事業については、国内人材は元より海外人材の活用により、企業の求人ニーズに応えることで業績の拡大を実現します。その中でメディカル系の事業については、医師及び看護師に加え人材の需要が増大を続ける介護事業に対応するため、更なる機能強化と業績の拡大のために各種サービスメニューの充実と営業体制の強化を行っております。また、人材紹介事業及び民間企業に対する再就職支援事業については、景気動向等によって影響される企業の求人ニーズに的確に対応してまいります。ヒューマンリソース営業推進部が人材の登録及びマッチングに係る業務を横断的に行うことで業績の拡大を目指してまいります。人材開発事業部は大学及び文部科学省から学生を対象とした人材教育を受託しており、学生及び若年者に向けた就職セミナーやキャリア形成のための研修を充実させております。また、民間企業における社員教育のニーズを掘り起こし、オーダーメイドのカリキュラムを提案することで業績に寄与しております。パブリックサービス事業部は行政官庁から発注される人材開発事業部以外の全ての業務の情報収集と受託に向けた企画運営機能を集約し、行政官庁からの雇用対策事業を中心に受託を拡大し業績に貢献しております。道内3支店（旭川・函館・帯広）及び仙台支店は、より地域に根ざした人材サービスをワンストップで提供できる体制を整えております。海外事業部は高まりつつある外国人の求人ニーズに対応し、海外と日本の企業との懸け橋となるべくサービスを行っております。経営管理部は人事・総務・情報システム・広報・秘書室、そして経営管理業務を統括し予算の進捗管理など経営上の数値管理と業績拡大への社内支援を担ってまいります。経理財務部は経理・財務の効率化と専門性の高い財務報告等、会社決算上の数値管理を担ってまいります。

この結果、営業部は4名の取締役が担当し、営業の強化を図ってまいります。経営管理部及び経理財務部は取締役1名に集約し、業務遂行の迅速化を図ってまいります。

また、連結子会社である株式会社エコミックにつきましては代表取締役社長熊谷浩二が子会社の経営において重要な役割を担っております。また、同社グループには中国山東省青島市に100%子会社の栄光信息技术（青島）有限公司があり、本社の事務処理を補完すること及び中国の新たなマーケットを開拓することを担っておりますが、日本と中国との外交上の変化により、現地にて人材の調達が困難になった場合は、処理能力の低下など業績に影響を与える可能性があります。

株式会社セールスアウトソーシングにつきましては、代表取締役社長磯裕章が子会社の経営において重要な役割を担っております。

また、当社代表取締役社長佐藤良雄が株式会社セールスアウトソーシング代表取締役会長及び株式会社札幌ランゲージセンター代表取締役を兼務し、同子会社2社の取締役会に参加する等の重要な役割を担っております。

しかし、当社グループにおけるこれら取締役等の業務の継続が何らかの理由により困難となった場合には、当社グループの事業戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害によるリスクについて

大規模な災害等により、当社グループや取引先企業が人的・物的被害を受けた場合には、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。また、主にペイロール事業の業務がコンピュータシステム、プリンタ等のOA機器に依存する事を前提として成り立っており、天災による停電が発生した場合には業務に重大な支障が発生することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが困難な状況において、当社グループの事業においても研修事業の中止、行政系受託事業の延期及び派遣関連事業におけるイベント並びに販売系の受託が減少により業績に影響が生じております。

人材派遣関連事業、人材派遣関連事業（関東）及び人材紹介事業においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により雇用環境が悪化し求人ニーズが減少した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

それ以外の事業においても、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長引いた場合、そのことによる取引先企業の業績悪化の影響を受け、受託が減少することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度において、雇用を取り巻く環境は、年度当初は有効求人倍率が高い値で推移し、企業における人手不足感が続く状況でありましたが、第3四半期連結会計期間から見られた新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大の影響により、オンラインを活用した在宅勤務が進むなど、企業における雇用のあり方が大きく見直されるきっかけとなりました。その中で当社グループは、企業と人材を繋ぐ役割と機能を果たし、質の高い人材サービスの提供を通じて、双方が求めるニーズに応えてまいりましたが、特に第4四半期連結会計期間（2020年3月から2020年5月まで）にかけて、新型コロナウイルスの影響による緊急事態宣言を受け、研修事業の中止、行政系受託事業の開始延期及び派遣関連事業におけるイベント並びに販売系の受託が減少したことが業績に影響を及ぼしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績については、売上高は5,663,031千円（前連結会計年度比1.5%減）、経常利益は120,633千円（同8.8%増）、親会社株主に帰属する当期純損失は7,718千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益53,352千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

人材派遣関連事業

人材派遣関連事業においては、派遣法改正の影響で各企業の直接雇用により減少した派遣契約を取り戻すことができなかったことに加えて、新型コロナウイルス感染拡大によるイベントの中止及び百貨店の休業に伴う販売系案件の減少により、売上高及びセグメント利益が前年同期を下回りました。この結果、売上高2,549,341千円（同11.5%減）、セグメント利益244,751千円（同7.4%減）となりました。

人材派遣関連事業（関東）

人材派遣関連事業の（関東）においては、利益率の低い入札案件を見送ったことに加えて、新型コロナウイルス感染拡大によるイベントの中止及び量販店等の休業に伴う販売系案件の減少により、売上高は前年同期を下回りましたが、売上総利益率の改善に努めた結果セグメント利益を計上することができました。この結果、売上高457,114千円（同10.4%減）、セグメント利益1,914千円（前年同期はセグメント損失11,324千円）となりました。

人材紹介事業

人材紹介事業においては、成約数が減少したことにより、売上高及びセグメント利益が前年同期を下回りました。この結果、売上高123,353千円（同17.5%減）、セグメント利益23,006千円（同19.1%減）となりました。

再就職支援事業

再就職支援事業においては、これまでの雇用政策関連事業での実績を活かした他地域への進出が奏功し、売上高及びセグメント利益が前年同期を上回りました。この結果、売上高1,040,564千円（同9.7%増）、セグメント利益74,005千円（同2.9%増）となりました。

ペイロール事業

ペイロール事業においては、年末調整処理人数が大幅に増加したこと及び給与計算業務に付随する周辺業務の受注が増加したこと等により、売上高は前年同期を上回りました。また、作業の標準化や子会社への業務委託等により効率化を進めた結果、セグメント利益を上げることができました。この結果、売上高1,293,160千円（同21.7%増）、セグメント利益135,350千円（同42.5%増）となりました。

日本語学校運営事業

日本語学校運営事業においては、主に海外での募集営業が堅調に推移したことで生徒数が順調に伸びたことにより、売上高及びセグメント利益が前年同期を上回りました。この結果、売上高96,373千円（同16.3%増）、セグメント利益8,622千円（同196.5%増）となりました。

その他

その他事業は、中国語研修事業における受講者数の減少に加えて、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受け、一時期研修事業を中止しなければいけない状況となり、売上高及びセグメント利益が前年同期を下回りました。この結果、売上高103,123千円（同11.2%減）、セグメント利益8,240千円（同57.5%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、法人税等の支払額の増加、固定資産の取得による支出等の要因により一部相殺されたものの、短期借入れによる収入300,000千円（前年同期は100,000千円）と増加したこと及び少数株主からの増資払込による収入207,330千円（前年同期は595千円）等により、前連結会計年度末に比べて675,424千円増加し、当連結会計年度末には2,044,197千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は288,844千円（前年同期比118.4%増）となりました。これは主に、未払費用の増加額64,211千円及び未払消費税等の増加額66,999千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は95,918千円（前年同期比775.9%増）であります。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出96,812千円等が、投資有価証券の売却による収入6,163千円等を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は487,946千円（前年同期比500.8%増）であります。これは主に短期長期借入れによる収入300,000千円及び少数株主からの増資払込による収入207,330千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループの主たる業務は人材派遣及び有料職業紹介であり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

b．受注実績

生産実績の記載と同様に、受注状況の記載に馴染まないため記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
人材派遣関連事業	2,549,341	88.5
人材派遣関連事業(関東)	457,114	89.6
人材紹介事業	123,353	82.5
再就職支援事業	1,040,564	109.7
ペイロール事業	1,293,160	121.7
日本語学校運営事業	96,373	116.3
その他	103,123	88.8
合計	5,663,031	98.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項については合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

売上高は5,663,031千円（前連結会計年度比1.5%減）、営業利益は113,852千円（同10.0%増）、経常利益は120,633千円（同8.8%増）、親会社株主に帰属する当期純損失は7,718千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益53,352千円）となりました。

（売上高）

売上高は前連結会計年度と比較して86,833千円減少し5,663,031千円となりました。これは主に派遣法改正の影響及び新型コロナウイルス感染拡大等による人材派遣関連事業の売上高の減少331,275千円と、新規の給与計算及び給与計算に付随する業務の受注等によるペイロール事業の売上高の増加230,564千円等によるものであります。

（売上原価）

売上原価は前連結会計年度と比較して80,716千円減少し4,391,348千円となりました。これは主に人材派遣関連事業の売上減少に伴うスタッフの件数減少等によるものであります。

その結果、売上総利益は1,271,683千円となりました。

（販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比較して16,453千円減少し1,157,831千円となりました。これは主に社員減少による人件費減少及び外注費の見直し等による経費削減によるものであります。

この結果、営業利益は113,852千円となりました。

（営業外収益及び営業外費用）

営業外収益は前連結会計年度と比較して4,797千円増加し24,379千円となりました。これは主に助成金収入の増加によるものです。

また、営業外費用は前連結会計年度と比較して5,383千円増加し17,598千円となりました。これは主に為替差損の計上によるものであります。

この結果、経常利益は120,633千円となりました。

（特別利益及び特別損失）

特別利益は前連結会計年度と比較して14,438千円減少し3,549千円となりました。これは投資有価証券売却益の減少によるものであります。

また、特別損失は前連結会計年度と比較して15,774千円増加し17,999千円となりました。これは新型コロナウイルス感染症による損失及び訴訟和解金の計上によるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は106,183千円となりました。

b. 財政状態

（流動資産）

流動資産は前連結会計年度と比較して660,082千円増加し2,626,460千円となりました。これは主に現金及び預金の増加等によるものであります。

（固定資産）

固定資産は前連結会計年度と比較して25,997千円増加し535,973千円となりました。これは主に有形固定資産の増加によるものです。

（流動負債）

流動負債は前連結会計年度と比較して468,415千円増加し1,451,002千円となりました。これは主に短期借入金の増加及び未払消費税等の増加によるものであります。

（固定負債）

固定負債は前連結会計年度と比較して8,221千円増加し374,172千円となりました。これは繰延税金負債の増加によるものであります。

（純資産）

純資産は前連結会計年度と比較して209,443千円増加し1,337,259千円となりました。これは主に非支配株主持分の増加等によるものであります。

c．資本の財源及び資金の流動性
(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローについては、「第2事業の状況3．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(財務政策)

運転資金及び設備資金については、自己資金及び銀行等からの借入により対応しております。今後事業拡大に伴い資金需要が発生した場合には、銀行等からの借入及び増資等、状況に応じた最適な資金の調達方法を選択していく方針であります。

d．経営者の問題認識と今後の方針

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループを取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、諸経済情勢に影響を受ける可能性があります。このため常に環境の変化に対処すべく、「業務のスピードアップ、成果物の量産」、「業務品質の向上及び情報管理体制の強化」、「優秀な人材の確保及び育成」、「災害等に関わるリスクの分散」及び「営業体制の強化」を図り業務基盤を強化していく方針であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員 数 (人)
			建物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (札幌市中央区)	全社	統括業務 施設	8,006	34,661	42,668	20 (4)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、電話加入権及びソフトウェアであります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2020年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	のれん (千円)	合計 (千円)	
株式会社 エコミック	本社 (札幌市 中央区)	ペイロール 事業	給与計算 システム	-	-	2,035	-	2,035	48 (108)
			年末調整 システム	-	-	64,319	-	64,319	
株式会社 札幌ランゲー ジセンター	本社 (札幌市 中央区)	日本語学校 運営事業	教室等	32,460	71,226 (1,814.83)	233	41,665	145,586	3 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
 2. 現在休止中の設備はありません。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
 なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 エコミック	本社 (札幌市 中央区)	ペイロー ル事業	給与計算 システム	100,000	-	増資資金 自己資金	未定	2022年 3月	注2

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 完成後の増加能力は、生産設備の更新・維持・効率向上を目的とするものでありますが、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の改修

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 エコミック	本社 (札幌市 中央区)	ペイロー ル事業	年末調整 システム	70,000	-	増資資金	2020年 4月	2020年 9月	注2
株式会社 エコミック	本社 (札幌市 中央区)	ペイロー ル事業	給与計算 システム	60,000	-	増資資金	未定	2021年 5月	注2

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 完成後の増加能力は、生産設備の更新・維持・効率向上を目的とするものでありますが、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,280,000
計	3,280,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	993,000	993,000	札幌証券取引所	単元株式数は 100株でありま す。
計	993,000	993,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年6月1日～ 2015年5月31日 (注)	37,400	993,000	14,059	256,240	14,059	63,240

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	3	26	-	-	1,382	1,414	-
所有株式数(単元)	-	245	70	1,721	-	-	7,894	9,930	-
所有株式数の割合(%)	-	2.46	0.70	17.33	-	-	79.49	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤 良雄	札幌市中央区	386,700	38.94
株式会社エス・ジー・シー	札幌市東区北5条東8丁目1-33	103,900	10.46
万徳 正男	滋賀県草津市	47,600	4.79
株式会社SATO-GROUP	札幌市東区北6条東2丁目3-1	36,800	3.70
斎藤 良正	青森県青森市	30,000	3.02
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	24,000	2.41
キャリアバンク従業員持株会	札幌市中央区北5条西5丁目7	15,800	1.59
中川 均	札幌市手稲区	13,600	1.36
土屋 公三	札幌市中央区	12,500	1.25
新谷 隆俊	札幌市北区	11,600	1.16
計	-	682,500	68.73

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 993,000	9,930	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	993,000	-	-
総株主の議決権	-	9,930	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益還元を経営上の重要な課題と考えておりますが、将来の事業拡大に備え、内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に応じて株主の皆様に対し安定した配当を維持していくことを利益配分に関する基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社は定款において、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当事業年度につきましては、上記基本方針及び今後の事業展開並びに株主の皆様に対する利益還元を充実させること等を総合的に勘案し、前年と同様に1株当たり13円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大を図るための有効な投資に充当してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年8月28日 定時株主総会決議	12,909	13

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「信頼のおつきあいをモットーに社会のブレンたらん」という経営理念のもと、信頼される企業活動を通し、お取引先と人材の心強いブレンとなるべく、雇用創造の役割と使命を果たしてまいりたいと考えております。コーポレート・ガバナンスの機能を充実させるため、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制の確立を重要な経営課題のひとつとして位置づけております。また、株主をはじめとする幅広いステークホルダーに対して適時かつ適切に情報開示を行うとともに、より効率的かつ健全で透明性の高い経営体制の構築・整備に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要

当社は、2017年8月29日開催の第30期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行は、取締役会の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能のより一層の強化と、コーポレート・ガバナンスの更なる向上を図ることを目的としております。

a. 取締役会

取締役会は、本報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役3名の計9名、うち監査等委員である社外取締役3名により構成され、毎月1回の定時取締役会や必要に応じて開催される臨時取締役会により、取締役会規程に定める事項並びに重要な意思決定を行い、月次決算の確認、業務執行状況等の報告等を受けて、他の取締役の職務執行状況の監督を行っております。

本報告書提出日現在の取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長：代表取締役社長 佐藤良雄

構成員：専務取締役 新谷隆俊、常務取締役 益山健一、常務取締役 橋本正太、常務取締役 蜂谷忠義、取締役 中川均、社外取締役（監査等委員）佐々木大祐、社外取締役（監査等委員）岡田実、社外取締役（監査等委員）濱田康行

b. 経営会議

経営会議は、原則週1回開催し、経営会議規程に基づき会社業務の執行に関する重要事項を立案、審議及び決定を行い、迅速な意思決定を行うとともに、積極的な意見交換をしております。また、監査等委員会にて選定された監査等委員長 佐々木大祐（社外取締役）は、経営会議に出席し、必要に応じて説明を求め、意見を述べるができることとしております。

本報告書提出日現在の経営会議の構成員は以下のとおりであります。

議長：代表取締役社長 佐藤良雄

構成員：専務取締役 新谷隆俊、常務取締役 益山健一、常務取締役 橋本正太、常務取締役 蜂谷忠義、取締役 中川均、執行役員部長 田中希久代、執行役員部長 水田充彦、執行役員部長 佐藤永一郎

c. 月例営業会議

月例営業会議は、毎月1回開催し、各事業部門の経営状況の正確かつ迅速な把握を行うとともに、情報の共有化を図っております。

本報告書提出日現在の月例営業会議の構成員は以下のとおりであります。

議長：常務取締役 橋本正太

構成員：代表取締役社長 佐藤良雄、専務取締役 新谷隆俊、常務取締役 益山健一、常務取締役 蜂谷忠義、取締役 中川均、執行役員部長 田中希久代、執行役員部長 水田充彦、執行役員部長 佐藤永一郎、各部門の所属長等17名

d. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員3名で構成しており全員が社外取締役であり、原則月1回の監査等委員会を開催しております。監査等の方針・計画や、選定監査委員の職務の遂行に関する事項決定し、取締役の職務執行の監査等や、監査等委員以外の取締役の選任・報酬等についての意見の決定等を行います。

本報告書提出日現在の監査等委員会の構成員は以下のとおりであります。

議長：監査等委員長 佐々木大祐（社外取締役）

構成員：監査等委員 岡田実（社外取締役）、濱田康行（社外取締役）

当該体制を体制を採用する理由

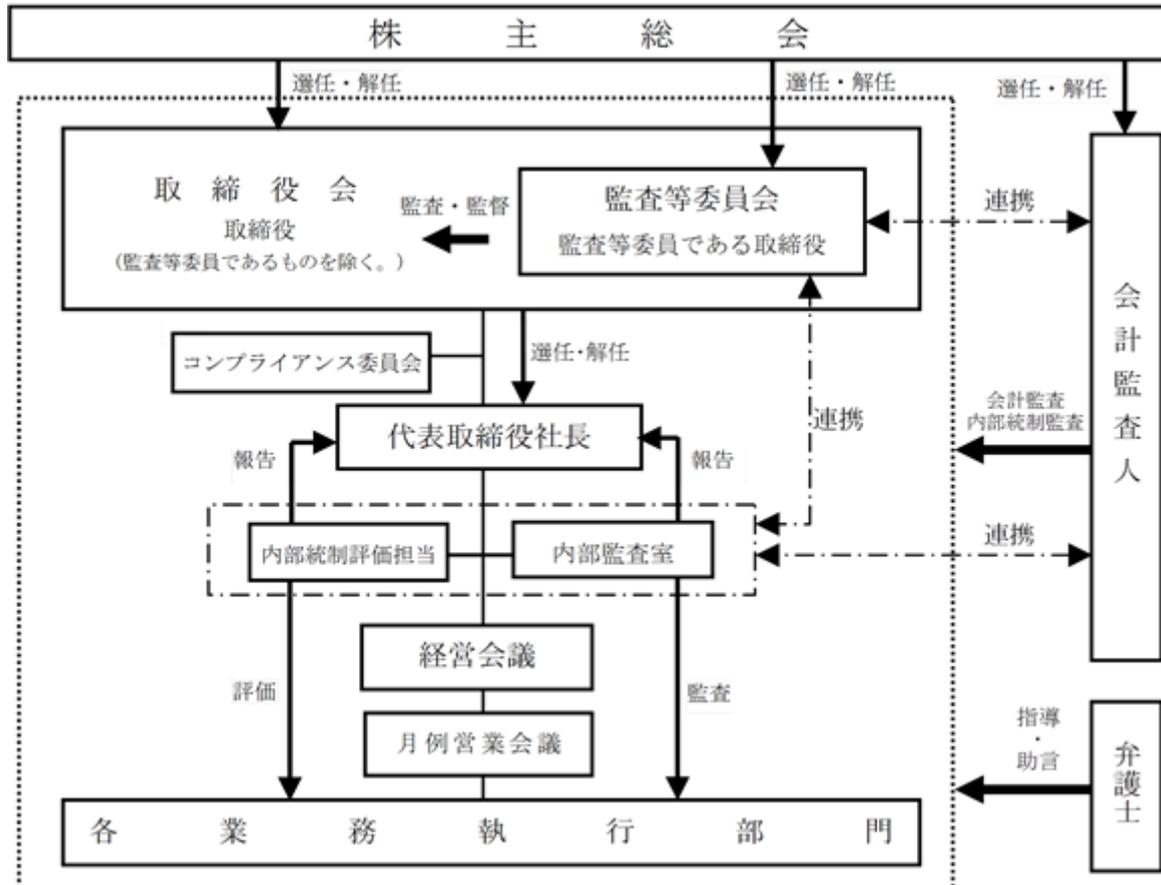
当社は、迅速かつ実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要であると考えております。

当社では監査等委員会設置会社を採用し、取締役会の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能のより一層の強化と、コーポレート・ガバナンスの更なる向上を図っております。

当社は、監査等委員会の職務の補助は内部監査室が兼務し、監査等委員会の監査業務のサポートを行っております。監査等委員会は、内部監査室及び内部統制評価担当と適時に情報共有を図るとともに必要に応じて調査を求める等連携に努めております。また、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

監査等委員会は、業務執行取締役からの情報提供を受け、監査等委員長は必要に応じて経営会議等に出席し、監査の実効性及び効率性の向上に取り組んでおります。

なお、本報告書提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



提出会社の企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、共通の経営理念に基づき社会から信頼を得る企業活動を行うため、「企業行動規範」を制定し、取締役及び使用人に周知徹底を図る。

「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス体制の構築及び運用を行う。また、経営管理部はコンプライアンスに関する研修等を実施し周知徹底・推進を図る。

内部監査室は各部門における法令、定款及び諸規程の遵守状況を監査し、内部統制評価担当は内部統制の有効性を評価し、社長に報告する。

法令違反を早期に発見し、違反状態の早期解消を図るために、使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を確立する。

金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制に係る報告体制を整備するとともに、「内部統制評価基本規程」を制定し、有効かつ効率的な運用及び評価を実施する。

「反社会的勢力対応規程」等に則り、反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し排除する体制を整備して適切な対応を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報及び文書の取り扱いについては、法令及び社内規程等を整備し適切に作成、保存又は廃棄を行う。また、必要に応じて運用状況の検証、社内規程等の見直しを行う。

保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて「取締役会規程」、「文書取扱規程」等において規定された期間とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会及び経営会議等において、当社及び当社グループの事業活動に関するリスクを定期的又は必要に応じて把握・評価し、リスク管理体制の整備・見直しを行う。

リスク管理に関する社内規程を制定し、想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備に努める。

不測の事態が発生した場合には、社内規程等に則り、損害・影響等を最小限にとどめるための手段を講じるよう努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関わる重要事項の意思決定及び経営全般に対する監督を行う。また、迅速かつ慎重な意思決定をするため、経営会議を組織し、審議・決議を行う。

「取締役会規程」、「経営会議規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等を制定し、決裁手続き及び決裁権限等を明確に定め、業務を効率的に遂行できるよう努める。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役及び使用人は、当社グループ共通の経営理念に基づき社会から信頼を得る企業活動を行うため、「企業行動規範」及び社内規程を制定し周知徹底を図る。

当社は、子会社の経営に関して各社の自主性を尊重しつつ、子会社の情報は当社にて集約並びに管理し業務遂行状況を把握するとともに、透明性のある適切な経営管理に努める。

「関係会社管理規程」に基づき、業績及び経営状況に影響を及ぼす重要な事項については、定期的又は適時に子会社より報告を受け、事前協議を行う体制を構築する。

当社において「リスク管理規程」を制定し、当社グループの想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備に努める。

上場子会社は、自らリスク管理を行い、そのリスク管理の状況について、定期的又は必要に応じて当社に報告する体制を整備する。

当社の内部監査室は子会社における内部監査を実施し、当社の内部統制評価担当では子会社の内部統制の有効性を評価する。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会が職務を補助すべき取締役及び使用人（以下、「監査等委員会補助者」という。）を置くことを求めた場合には、適切な人員を配置する。
監査等委員会補助者の人事考課及び人事異動については、監査等委員会の意見を尊重する。
監査等委員会補助者は、その職務を優先して従事し、その期間は業務執行上の指揮命令を受けず、監査等委員会の指示に従うものとする。
 7. 当社の監査等委員会への報告に関する体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会は、「監査等委員会規程」を制定し年度監査計画を策定し、当該計画に従って当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人から報告を受ける。
監査等委員は、「監査等委員会規程」に基づき当社の取締役会及び重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人にその説明を求めることができるものとする。
当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、監査等委員への適切な報告体制を確保する。
内部監査室は監査計画及び監査結果を、内部統制評価担当は評価実施計画及び評価実施結果を監査等委員に報告する。
監査等委員への報告を行った当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に周知徹底する。
 8. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁償を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行に必要であると認められた場合は、速やかに当該費用及び債務を処理する。
 9. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は監査等委員会監査への理解を深め、監査等委員会補助者の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努めるものとする。
監査等委員会が代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換をする場を設け、監査等委員会補助者がその場に参加できるように整備する。
内部監査室及び内部統制評価担当は監査等委員会と緊密な連携を保つとともに、監査等委員会は必要に応じて内部監査室及び内部統制評価担当に調査を求めることができるものとする。
監査等委員会及び監査等委員会補助者は、必要に応じて、弁護士及び会計監査人等より監査業務に関する助言を受けることができるよう整備する。
- b. リスク管理体制の整備の状況
リスク管理体制につきましては、取締役会において積極的な意見交換と迅速な意思決定を行っております。また、経営会議を原則週1回開催し、会社業務の執行に関する重要事項を立案、審議及び決定を行い、迅速な意思決定を行うとともに、積極的な意見交換を行っております。
なお、社会から信頼される企業、企業人であるべく、より踏み込んだコンプライアンス推進体制を構築するためコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの周知徹底・推進を図っております。
個人情報保護法の遵守につきましては、プライバシーマークを2006年2月に取得し強化に努めております。
- c. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制の状況
上記a. 5. に記載のとおりであります。

d . 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

e . 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社は、反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し排除する体制を整備して適切な対応を行うことを基本方針としており、コンプライアンス・リスク管理体制の整備の一環と捉え体制を構築しております。具体的には、「企業行動規範」、「反社会的勢力対応規程」、「反社会的勢力対応マニュアル」等を整備し、契約書等への暴力団等排除条項の挿入、新規取引開始申請時や年1回の既存取引等に対する調査等をはじめとした取組みを継続して実施しております。

f . 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

g . 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h . 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策を遂行することを目的として、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

i . 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

j . 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	佐藤 良雄	1953年3月2日生	1977年2月 佐藤良雄行政書士事務所設立所長就任 1979年8月 労働保険事務組合労務事務指導協会理事 長就任(現任) 1984年12月 労働保険事務組合北海道社会労働保険 協会理事長就任(現任) 1987年11月 当社設立代表取締役社長就任 (現任) 1997年4月 株式会社エコミック設立代表取締役社 長就任 1999年7月 職業訓練法人キャリアバンク職業訓練 協会会長就任(現任) 2002年7月 株式会社セールスアウトソーシング設 立代表取締役社長就任 2004年8月 S A T O 行政書士法人設立代表社員就 任(現任) 2006年5月 株式会社セールスアウトソーシング代 表取締役会長就任 2010年8月 株式会社セールスアウトソーシング代 表取締役社長就任 2016年11月 株式会社札幌ランゲージセンター 代表取締役社長就任 2017年11月 株式会社セールスアウトソーシング代 表取締役会長就任(現任) 2020年8月 株式会社札幌ランゲージセンター 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	386,700
専務取締役 ヒューマンリソース営業部、 ヒューマンリソース営業推進部、 海外事業部管掌、 人材派遣事業担当	新谷 隆俊	1956年4月3日生	1980年4月 株式会社アベックス入社 1990年8月 当社入社 1996年7月 当社取締役就任 2000年6月 当社取締役営業部長 2003年5月 株式会社エコミック監査役就任 2004年10月 当社取締役第2営業部長 2007年11月 当社取締役第1営業部長兼第2営業部 長 2008年6月 当社取締役第1営業部長 2009年8月 当社常務取締役第1営業部長 2011年6月 当社常務取締役兼第5営業部長 2012年6月 当社常務取締役兼第1営業部長 2014年6月 当社常務取締役第1営業部長兼第2営 業部長 2015年6月 当社常務取締役兼第1営業部長 2017年6月 当社常務取締役兼第1営業部長兼第2 営業部及び海外事業室担当 2018年6月 当社専務取締役就任 第1営業部長兼 第2営業部及び海外事業室担当 2019年6月 当社専務取締役就任 第1営業部長兼 第2営業部及び海外事業部担当 2020年6月 当社専務取締役ヒューマンリソース営 業部、ヒューマンリソース営業推進 部、海外事業部管掌、人材派遣事業担 当(現任)	(注)3	11,600
常務取締役 人材開発事業部管掌、 T L I 事業担当	益山 健一	1969年8月8日生	1992年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住 友銀行)入行 2002年3月 同行札幌法人営業部長代理 2003年4月 職業訓練法人キャリアバンク職業訓練 協会入社 管理企画室長 2004年4月 当社入社 再就職支援事業雇用創出グル ープ課長 2004年6月 当社再就職支援事業雇用創出グルー プ次長 2004年10月 当社執行役員就任 第3営業部長 2005年8月 当社取締役就任 第3営業部長 2006年10月 当社取締役第1営業部長兼第3営業部 長 2007年11月 当社取締役第3営業部長 2017年6月 当社取締役第3営業部長兼仙台支店担 当 2018年6月 当社常務取締役就任 第3営業部長兼 仙台支店担当 2020年6月 当社常務取締役人材開発事業部管掌、 T L I 事業担当(現任)	(注)3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役 経理財務部長兼経営管理部長	橋本 正太	1968年7月5日生	1994年4月 株式会社北日本工事測量入社 2000年9月 当社入社 管理部総務係長 2005年6月 当社管理部財務経理課長 2008年6月 当社管理部次長 2009年8月 当社執行役員就任 管理部長 2011年8月 当社取締役就任 管理部長 2012年8月 株式会社セールスアウトソーシング取締役就任 管理部長(現任) 2013年6月 当社取締役経理財務部長 2016年11月 株式会社札幌ランゲージセンター取締役就任(現任) 2017年6月 当社取締役経理財務部長兼経営管理部担当 2018年6月 当社常務取締役就任 経理財務部長兼経営管理部長(現任)	(注)3	200
常務取締役 パブリックサービス事業部担当	蜂谷 忠義	1957年5月19日生	1982年4月 株式会社サンクスアンドアソシエイツ入社 1998年3月 同社運営総務部シニアマネージャー 2001年3月 同社人事部シニアマネージャー 2001年10月 当社入社 人材派遣事業部課長 2005年6月 当社第2営業部再就職支援事業次長 2012年6月 当社第5営業部長 2012年8月 当社執行役員就任 第5営業部長 2013年8月 当社取締役就任 第5営業部長 2018年8月 当社常務取締役就任 第5営業部長 2020年6月 当社常務取締役パブリックサービス事業部担当(現任)	(注)3	1,900
取締役 ヒューマンリソース営業部 人材紹介事業 兼再就職支援事業担当	中川 均	1955年7月4日生	1982年5月 株式会社ステージガイド札幌入社 1988年2月 当社入社 1994年7月 当社取締役就任営業部長 2000年8月 当社常務取締役就任 2004年10月 当社常務取締役第1営業部担当 2006年10月 当社取締役経営企画室長 2008年6月 当社取締役第2営業部長兼経営企画室長 2010年6月 当社取締役経営企画室長 2013年6月 当社取締役経営管理部長 2017年6月 当社取締役第4営業部長部長兼道内支店担当 2020年6月 当社取締役ヒューマンリソース営業部人材紹介事業兼再就職支援事業担当(現任)	(注)3	13,600
取締役 (監査等委員)	佐々木 大祐	1987年12月25日生	2010年1月 有限責任監査法人トーマツ入所 2014年5月 公認会計士登録 2015年7月 公認会計士佐々木大祐事務所開設代表(現任) 2015年12月 税理士登録 2017年8月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	岡田 実	1949年7月12日生	1973年4月 株式会社北海道新聞社入社 2006年6月 同社取締役就任 経営企画室長 2010年6月 同社常務取締役就任 営業担当 2011年6月 同社常務取締役営業統括本部長 2013年6月 同社専務取締役就任 2014年8月 当社監査役就任 2017年8月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	濱田 康行	1948年3月12日生	1991年4月 北海道大学経済学部教授 1997年4月 同大学総長補佐 2003年4月 北海道大学先端科学研究センター教授 (併任) 2004年4月 京都大学経営管理大学院寄付講座教授 (併任) 2010年4月 北海道大学名誉教授 2010年4月 札幌国際大学・札幌国際大学短期大学 部学長 2014年4月 道都大学長・理事長 2014年12月 公益財団法人はまなす財団理事長 (現任) 2015年7月 株式会社インファーマシーズ取締役 就任(現任) 2015年8月 当社取締役就任 2017年8月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	-
計					414,600

- (注) 1. 取締役佐々木大祐、岡田実及び濱田康行は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 佐々木大祐、委員 岡田実、委員 濱田康行
3. 2020年8月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年8月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2017年8月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
6. 当社では、業務執行機能の強化及び経営効率の向上を目指し、執行役員制度を導入しております。
提出日現在の執行役員は、人材開発事業担当部長 田中希久代、海外事業部長 水田充彦、ヒューマンリソース営業推進部長兼ヒューマンリソース営業部メディカル事業担当部長 佐藤永一郎の3名で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、全員が監査等委員であります。

社外取締役佐々木大祐氏は、以前、当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツに籍をおいており、2012年3月から2015年7月まで当社の会計監査業務を担当しておりました。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係、その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は当事業年度末現在で当社株式は保有しておりません。

社外取締役岡田実氏は、2014年6月まで株式会社北海道新聞社の専務取締役でしたが、当社と同社との間には特別な利害関係はございません。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係、その他の特別な利害関係はございません。なお、同氏は当事業年度末現在で当社株式は保有しておりません。

社外取締役濱田康行氏は、以前、北海道大学、札幌国際大学、札幌国際大学短期大学及び道都大学（現星槎道都大学）に勤務しておりました。前勤務先である北海道大学と当社との間に人材派遣及び業務請負等の取引関係が現在もありますが、その取引内容及び取引金額は入札によるものであります。また、同じく前勤務先である道都大学（現星槎道都大学）と当社との間にストレスチェックの取引関係がありますが、その額は僅少であります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係、その他の特別な利害関係はございません。なお、同氏は当事業年度末現在で当社株式は保有しておりません。

社外取締役佐々木大祐氏は、過去に会社経営に関与されたことはありませんが、公認会計士として培われた財務、会計に関する知識及び経験を当社の監査等に活かしていただけるものと考え、社外取締役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。

社外取締役岡田実氏は、これまで培ってきた豊富な知識と経験を有しているため、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと考え、社外取締役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。

社外取締役濱田康行氏は、これまで社外取締役となること以外で会社の経営に関与した経験はありませんが、学識経験者として、特に経済・金融分野における専門的知識及び豊富な経験等を有しているため、当社取締役会等における発言、業務執行のモニタリング等により当社経営全般に活かしていただけると考え、社外取締役としての職務を遂行していただけると判断し選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外取締役佐々木大祐氏、社外取締役岡田実氏及び社外取締役濱田康行氏は、札幌証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役による監督又は監査は、取締役を通じて又は直接、内部監査室、内部統制評価担当及び会計監査人より監査状況や監査結果等についての説明・報告を受けると共に、情報交換を行うことで相互連携を図っております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は監査等委員3名全員が社外取締役で構成されております。

監査等委員会は、内部監査室及び内部統制評価担当より適宜監査報告を受け、会計監査に関しては会計監査人より適宜会計監査に関する報告を受けております。

また、監査等委員会、内部監査室、内部統制評価担当及び会計監査人は、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は監査等委員3名全員が社外取締役で構成されております。監査等委員は、取締役会での議決権行使や必要に応じて重要な会議に出席し適宜意見を述べるとともに、意思決定や業務執行状況等の監査監督機能を担っております。

なお、監査等委員である取締役佐々木大祐氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度においては監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
佐々木 大 祐	14回	14回	100%
岡 田 実	14回	12回	85%
濱 田 康 行	14回	13回	92%

監査等委員会の当事業年度における主な検討事項は、取締役の業務執行に関し、不法行為や法令・定款違反の重要な事実の有無、取締役会等における意思決定及び業務執行状況の適法性及び妥当性、内部統制システムの整備・運用状況となっております。

また、常勤の監査等委員はおりませんが、監査等委員の活動としては、代表取締役や取締役等へのヒアリング、重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等を行っております。

内部監査の状況

内部監査室及び内部統制評価担当を代表取締役社長直轄として設置し、内部監査室に1名を配置、内部統制評価担当を2名任命しております。内部監査室では法令、定款及び諸規程の遵守状況を監査し、内部統制評価担当では財務報告目的とする内部統制の有効性を評価し、その結果は代表取締役社長に報告する体制となっております。

なお、監査等委員会は内部監査室及び内部統制評価担当より適宜報告を受け緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室及び内部統制評価担当に調査を求めることができる体制を整え、監査機能の充実に努めております。

監査等委員会、内部監査室、内部統制評価担当及び会計監査人は、年2回の監査会合に加え必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 岡島信平氏

業務執行社員 宇野公之氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他1名

e. 監査法人の選定方法と理由

監査法人の選定方針につきましては、独立性及び専門性、監査活動の適切性、効率性及びに監査報酬等を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の再任手続きの過程で、会計監査人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受けるとともに、担当部門からもその評価について聴取を行い、それらを踏まえていずれの事項についても的確であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	-	12,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,000	-	12,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(BDO International Limited)に対する報酬(a.を除く)
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である株式会社エコミックは、有限責任監査法人トーマツに対して、監査証明業務に基づく報酬として12,000千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である株式会社エコミックは、有限責任監査法人トーマツに対して、監査証明業務に基づく報酬として12,800千円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、従業員給与とのバランス等を考慮して、取締役（監査等委員を除く。）の報酬は取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員会における協議により決定しております

なお、2017年8月29日開催の第30期定時株主総会決議により、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額80,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額20,000千円以内となっております。

各取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会決議によって決定のすべてを代表取締役に一任しております。なお、当事業年度における当社役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2019年8月29日の取締役会にて上記株主総会決議の範囲内において、経営内容、経済情勢、従業員給与とのバランス等を考慮し、役員の個別報酬を決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	49,920	49,920	-	6
監査等委員 (社外取締役を除く。)	-	-	-	-
社外取締役	3,240	3,240	-	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式については、純投資目的である投資株式とし、中長期的な企業価値の維持・向上及び企業間取引の維持・強化等を目的として保有する投資株式については、純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針及び保有の合理性を検証する方法につきましては、保有目的の妥当性及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点で検討の上、保有または縮減を決定することを基本方針としております。また、個別銘柄の保有の適否につきましては、個別銘柄ごとに保有目的の妥当性及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、定期的に取り締役に於いて検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2,250
非上場株式以外の株式	3	10,414

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)インサイト	17,400	17,400	17,400	17,400	(保有目的) 人材募集のための広告等における協力関係構築のため (定量的な保有効果) (注)	無
	5,811	7,951	7,951	7,951		
(株)クイック	3,000	3,000	3,000	3,000	(保有目的) 人材サービス業にかかる情報収集等における協力関係維持のため (定量的な保有効果) (注)	無
	3,756	5,007	5,007	5,007		
RISING STAR HUMAN RESOURCES. INC	10,000	10,000	10,000	10,000	(保有目的) 海外からの人材募集活動等の協力関係構築のため (定量的な保有効果) (注)	無
	2,250	2,250	2,250	2,250		
(株)クリエアナプキ	1,700	1,700	1,700	1,700	(保有目的) 人材サービス業にかかる情報収集等における協力関係維持のための持ち合いとして (定量的な保有効果) (注)	有
	846	691	691	691		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、取引先等との秘密保持の観点から記載しませんが、個別銘柄の保有の適否につきましては、個別銘柄ごとに保有目的の妥当性及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、定期的に取締役会において検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	10,136	4	10,136
非上場株式以外の株式	4	48,562	4	42,816

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	294	-	(注)
非上場株式以外の株式	566	-	41,813

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての的確に対応するため株式会社税務研究会発行の週刊経営財務等の定期購読、監査法人等が主催する外部セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,368,772	2,044,197
売掛金	556,290	532,690
その他	43,164	50,057
貸倒引当金	1,850	485
流動資産合計	1,966,377	2,626,460
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	47,511	51,852
土地	71,226	71,226
その他(純額)	22,944	40,395
有形固定資産合計	141,682	163,474
無形固定資産		
のれん	48,075	41,665
その他	89,631	101,774
無形固定資産合計	137,706	143,439
投資その他の資産		
投資有価証券	125,865	108,923
繰延税金資産	14,731	27,491
その他	89,989	92,645
投資その他の資産合計	230,586	229,059
固定資産合計	509,975	535,973
資産合計	2,476,353	3,162,433
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,544	42,771
短期借入金	500,000	800,000
未払費用	254,455	318,652
未払法人税等	39,973	62,015
未払消費税等	46,329	113,382
その他	92,283	114,178
流動負債合計	982,586	1,451,002
固定負債		
長期借入金	350,000	350,000
繰延税金負債	15,950	24,172
固定負債合計	365,950	374,172
負債合計	1,348,537	1,825,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	256,240	256,240
資本剰余金	63,677	101,666
利益剰余金	418,568	397,940
株主資本合計	738,486	755,847
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,476	51,678
為替換算調整勘定	1,261	4,839
その他の包括利益累計額合計	57,215	46,839
新株予約権	2,030	2,030
非支配株主持分	330,083	532,541
純資産合計	1,127,816	1,337,259
負債純資産合計	2,476,353	3,162,433

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	5,749,865	5,663,031
売上原価	4,472,064	4,391,348
売上総利益	1,277,801	1,271,683
販売費及び一般管理費	1,174,284	1,157,831
営業利益	103,516	113,852
営業外収益		
受取賃貸料	8,833	8,391
受取配当金	3,018	2,509
助成金収入	3,302	10,620
その他	4,426	2,858
営業外収益合計	19,581	24,379
営業外費用		
支払利息	3,878	4,484
賃貸費用	8,259	8,391
為替差損	-	2,564
その他	76	2,157
営業外費用合計	12,214	17,598
経常利益	110,883	120,633
特別利益		
投資有価証券売却益	17,987	3,549
特別利益合計	17,987	3,549
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	-	2 13,285
訴訟和解金	-	4,714
出資金評価損	2,225	-
特別損失合計	2,225	17,999
税金等調整前当期純利益	126,646	106,183
法人税、住民税及び事業税	36,700	66,448
法人税等調整額	713	247
法人税等合計	37,414	66,696
当期純利益	89,231	39,486
非支配株主に帰属する当期純利益	35,879	47,205
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	53,352	7,718

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
当期純利益	89,231	39,486
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,217	9,578
為替換算調整勘定	2,240	8,604
その他の包括利益合計	15,457	18,183
包括利益	73,774	21,303
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	40,331	18,095
非支配株主に係る包括利益	33,442	39,399

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	256,240	63,785	378,125	698,151
当期変動額				
連結子会社の増資による持分の増減		108		108
剰余金の配当			12,909	12,909
親会社株主に帰属する当期純利益			53,352	53,352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	108	40,443	40,334
当期末残高	256,240	63,677	418,568	738,486

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	70,350	114	70,235	2,345	302,232	1,072,965
当期変動額						
連結子会社の増資による持分の増減						108
剰余金の配当						12,909
親会社株主に帰属する当期純利益						53,352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,873	1,147	13,020	314	27,850	14,515
当期変動額合計	11,873	1,147	13,020	314	27,850	54,850
当期末残高	58,476	1,261	57,215	2,030	330,083	1,127,816

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	256,240	63,677	418,568	738,486
当期変動額				
連結子会社の増資による持分の増減		37,989		37,989
剰余金の配当			12,909	12,909
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			7,718	7,718
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	37,989	20,627	17,361
当期末残高	256,240	101,666	397,940	755,847

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	58,476	1,261	57,215	2,030	330,083	1,127,816
当期変動額						
連結子会社の増資による持分の増減						37,989
剰余金の配当						12,909
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						7,718
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,798	3,578	10,376	-	202,458	192,082
当期変動額合計	6,798	3,578	10,376	-	202,458	209,443
当期末残高	51,678	4,839	46,839	2,030	532,541	1,337,259

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	126,646	106,183
減価償却費	48,140	68,588
のれん償却額	6,410	6,410
出資金評価損	2,225	-
支払利息	3,878	4,484
投資有価証券売却損益(は益)	17,987	3,549
売上債権の増減額(は増加)	31,530	19,345
営業債務の増減額(は減少)	5,009	6,772
未払金の増減額(は減少)	6,315	3,570
未払費用の増減額(は減少)	33,051	64,211
未払消費税等の増減額(は減少)	28,130	66,999
預り金の増減額(は減少)	1,434	22,693
前受金の増減額(は減少)	8,258	2,546
その他	11,936	5,125
小計	148,744	337,350
法人税等の支払額	17,079	47,051
法人税等の還付額	1,083	170
その他	481	1,625
営業活動によるキャッシュ・フロー	132,266	288,844
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,000	-
定期預金の払戻による収入	10,000	-
有形固定資産の取得による支出	10,509	51,072
無形固定資産の取得による支出	34,876	45,739
投資有価証券の取得による支出	2,250	-
投資有価証券の売却による収入	36,000	6,163
敷金及び保証金の回収による収入	7,567	5,459
敷金及び保証金の差入による支出	6,499	10,328
その他	382	401
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,950	95,918
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	300,000
短期借入金の返済による支出	100,000	-
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	100,000	-
非支配株主への配当金の支払額	6,577	6,310
非支配株主からの払込みによる収入	595	207,330
配当金の支払額	12,802	13,073
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,215	487,946
現金及び現金同等物に係る換算差額	588	5,447
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	203,119	675,424
現金及び現金同等物の期首残高	1,165,652	1,368,772
現金及び現金同等物の期末残高	1,368,772	2,044,197

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

(株)エコミック

(株)セールスアウトソーシング

栄光情報技術(青島)有限公司

(株)札幌ランゲージセンター

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社(株)エコミックの決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。連結子会社栄光情報技術(青島)有限公司の決算日は12月31日であり、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社(株)セールスアウトソーシング及び(株)札幌ランゲージセンターの決算日は連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 24年

建物附属設備 3～15年

車両運搬具 6年

器具及び備品 3～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数

自社利用のソフトウェア 5年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則 (開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解 (注1-2) の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であります。今後の広がり方や終息時期等を予測することは困難であります。当連結会計年度末時点で入手可能な情報をもとに、今後2021年5月期の一定期間に亘り、当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確実性が高く、収束時期や経済環境への影響等が変化した場合、上記見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	123,252千円	146,766千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
役員報酬	110,017千円	123,845千円
給与及び賞与	518,339	485,422
賃借料	123,472	125,856

2 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言発令により、派遣先店舗や運営する事業所の臨時休業が発生しました。このため、当該期間中に発生した人件費を新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	18,967千円	10,785千円
組替調整額	-	3,549
税効果調整前	18,967	14,334
税効果額	5,750	4,756
その他有価証券評価差額金	13,217	9,578
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,240	8,604
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,240	8,604
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,240	8,604
その他の包括利益合計	15,457	18,183

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	993,000	-	-	993,000
合計	993,000	-	-	993,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の連結会計年度末残高 親会社 - 千円
 子会社 2,030千円

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2018年8月29日 定時株主総会	普通株式	12,909	13	2018年5月31日	2018年8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2019年8月29日 定時株主総会	普通株式	12,909	利益剰余金	13	2019年5月31日	2019年8月30日

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	993,000	-	-	993,000
合計	993,000	-	-	993,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の連結会計年度末残高 親会社 - 千円
 子会社 2,030千円

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2019年8月29日 定時株主総会	普通株式	12,909	13	2019年5月31日	2019年8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	12,909	利益剰余金	13	2020年5月31日	2020年8月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金勘定	1,368,772千円	2,044,197千円
現金及び現金同等物	1,368,772	2,044,197

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定して行っており、銀行借入金等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年6ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、社内規程及びマニュアルに従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状態等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

外貨建債務については、為替の変動リスクに対して為替予約を利用してリスクの回避に努めております。スワップ等の取引は行っておりません。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部門が取引金額について社内規程に基づく手続きを経たうえで、決裁者の承認を得て取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いが実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、営業債務や借入金についての流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「(デリバティブ取引関係)ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,368,772	1,368,772	-
(2) 売掛金	556,290		
貸倒引当金(*1)	367		
	555,923	555,923	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	113,479	113,479	-
資産計	2,038,176	2,038,176	-
(1) 買掛金	49,544	49,544	-
(2) 未払費用	254,455	254,455	-
(3) 未払法人税等	39,973	39,973	-
(4) 未払消費税等	46,329	46,329	-
(5) 短期借入金	500,000	500,000	-
(6) 長期借入金	350,000	351,350	1,350
負債計	1,240,303	1,241,654	1,350
デリバティブ取引(*2)	424	424	-

(*1)売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,044,197	2,044,197	-
(2) 売掛金	532,690		
貸倒引当金(*1)	485		
	532,205	532,205	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	96,537	96,537	-
資産計	2,672,939	2,672,939	-
(1) 買掛金	42,771	42,771	-
(2) 未払費用	318,652	318,652	-
(3) 未払法人税等	62,015	62,015	-
(4) 未払消費税等	113,382	113,382	-
(5) 短期借入金	800,000	800,000	-
(6) 長期借入金	350,000	351,056	1,056
負債計	1,686,823	1,687,880	1,056
デリバティブ取引(*2)	566	566	-

(*1)売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払費用 (3) 未払法人税等 (4) 未払消費税等 (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
投資有価証券		
非上場株式	12,386	12,386

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,368,772	-	-	-
売掛金	556,290	-	-	-
合計	1,925,063	-	-	-

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,044,197	-	-	-
売掛金	532,690	-	-	-
合計	2,576,887	-	-	-

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	200,000	-	150,000	-
合計	500,000	-	200,000	-	150,000	-

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	200,000	-	150,000	-	-
合計	800,000	200,000	-	150,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	112,788	14,590	98,197
	小計	112,788	14,590	98,197
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	691	706	14
	小計	691	706	14
合計		113,479	15,296	98,183

当連結会計年度(2020年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	96,537	12,688	83,848
	小計	96,537	12,688	83,848
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		96,537	12,688	83,848

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	25,240	17,987	-
合計	25,240	17,987	-

当連結会計年度(2020年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	6,163	3,549	-
合計	6,163	3,549	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、原則として、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30~50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度(2019年5月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	中国元	76,908	-	424	424
合計		76,908	-	424	424

(注)時価の算定方法
 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年5月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	中国元	36,900	-	566	566
合計		36,900	-	566	566

(注)時価の算定方法
 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

該当事項はありません。

連結子会社(株式会社エコミック)

	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	連結子会社役員 3名 連結子会社従業員 23名
ストック・オプションの数(注)1, 2	普通株式 32,400株
付与日	2014年5月30日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年7月1日から 2021年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. (株)エコミックは2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割後の株式数を記載しております。

3. 権利行使時においても、取締役会が正当な理由があると認めた場合を除き、(株)エコミック及び(株)エコミックの子会社の取締役、監査役もしくは従業員その他これに準ずる地位にあることを条件としております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

提出会社

該当事項はありません。

連結子会社(株式会社エコミック)

	2014年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	14,200
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	14,200

(注)(株)エコミックは2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割後の株式数を記載しております。

単価情報

提出会社

該当事項はありません。

連結子会社(株式会社エコミック)

	2014年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	331
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	143

(注)(株)エコミックは2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割後の株式数をもとに1株当たりの価格を記載しております。

2. スtock・オプション及び自社株式オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 5月31日)	当連結会計年度 (2020年 5月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	39,370千円	48,946千円
未払事業税	3,865	4,656
未払事業所税	1,000	1,443
貸倒引当金	535	136
減損損失	6,768	6,768
投資有価証券評価損	2,258	2,258
資産除去債務	4,173	4,950
賞与	1,121	14,789
その他	5,664	7,826
繰延税金資産小計	64,758	91,775
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	23,778	42,587
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	10,930	19,232
評価性引当額小計 (注) 1	34,708	61,820
繰延税金資産合計	30,049	29,955
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	30,592	25,836
その他	675	799
繰延税金負債合計	31,268	26,636
繰延税金資産 (負債) の純額	1,219	3,318

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「賞与」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」の「その他」6,785千円は、「賞与」1,121千円、「その他」5,664千円としてそれぞれ組替えております。

また、「税務上の繰越欠損金」の金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」と「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」を区分掲記しております。

(注) 1. 評価性引当額が27,113千円増加しております。これは当社において、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、繰延税金資産を取り崩したことが主な要因であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年 5月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度 (2020年 5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	8,334	40,611	48,946
評価性引当額	-	-	-	-	8,334	34,252	42,587
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6,358	(b) 6,358

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金48,946千円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産6,358千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
法定実効税率	-	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	3.7
住民税均等割	-	3.9
留保金課税	-	4.3
繰越欠損金の期限切れ	-	1.4
評価性引当額の増減	-	25.5
海外子会社との税率差異	-	7.0
その他	-	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	62.8

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事業所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算出し、費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社には営業部、経営管理部及び経理財務部があり、営業部、連結子会社である株式会社エコミック、株式会社セールスアウトソーシング及び株式会社札幌ランゲージセンターにおいて、当社グループが取り扱うサービスの包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、営業部が統括する「人材派遣関連事業」、「人材紹介事業」及び「再就職支援事業」、株式会社エコミックが担当する「ペイロール事業」、株式会社セールスアウトソーシングが担当する「人材派遣関連事業（関東）」、株式会社札幌ランゲージセンターが担当する「日本語学校運営事業」の6つをサービス別のセグメントとして報告セグメントにしております。

「人材派遣関連事業」は、厚生労働大臣の許可を受けて労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業を行う人材派遣、病院、クリニック及び介護施設等の医療業界に特化した各種人材サービスを行うメディカル派遣並びに営業及び販売等の業務過程の一部を受託するアウトソーシングを行っております。

「人材派遣関連事業（関東）」は、厚生労働大臣の許可を受けて労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業を行う人材派遣並びに営業及び販売等の業務過程の一部を受託するアウトソーシングを行っております。

「人材紹介事業」は、厚生労働大臣の許可を受けて職業安定法に基づく有料職業紹介事業を行っております。

「再就職支援事業」は、企業の雇用調整等、経営・労務に関するコンサルティング並びに人材の教育、転職サポート及び求人開拓等を行っております。

「日本語学校運営事業」は、法務省告示校の日本語教育機関として、日本語研修事業を行っております。

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「日本語学校運営事業」について重要性が増したため、より当社グループの活動の実態を明確にするために報告セグメントを従来の「人材派遣関連事業」、「人材派遣関連事業（関東）」、「人材紹介事業」、「再就職支援事業」及び「ペイロール事業」の5区分から、「人材派遣関連事業」、「人材派遣関連事業（関東）」、「人材紹介事業」、「再就職支援事業」、「ペイロール事業」及び「日本語学校運営事業」の6区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は主に市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						計
	人材派遣関連 事業	人材派遣関連 事業(関東)	人材紹介事業	再就職支援事業	ペイロール事業	日本語学校運 営事業	
売上高							
外部顧客への売上高	2,880,616	509,969	149,464	948,152	1,062,596	82,896	5,633,696
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,037	-	12,056	-	13,504	1,732	28,329
計	2,881,653	509,969	161,520	948,152	1,076,100	84,628	5,662,025
セグメント利益又は損失 ()	264,334	11,324	28,447	71,910	94,987	2,907	451,263
セグメント資産	249,595	204,699	22,058	123,138	724,815	225,207	1,549,513

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	116,169	5,749,865	-	5,749,865
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	28,329	(28,329)	-
計	116,169	5,778,195	(28,329)	5,749,865
セグメント利益又は損失 ()	19,386	470,650	(367,133)	103,516
セグメント資産	29,904	1,579,418	896,935	2,476,353

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						計
	人材派遣関連 事業	人材派遣関連 事業（関東）	人材紹介事業	再就職支援事業	ペイロール事業	日本語学校運 営事業	
売上高							
外部顧客への売上高	2,549,341	457,114	123,353	1,040,564	1,293,160	96,373	5,559,908
セグメント間の内部売上 高又は振替高	30	186	10,803	65	12,745	611	24,440
計	2,549,371	457,300	134,157	1,040,629	1,305,905	96,984	5,584,349
セグメント利益	244,751	1,914	23,006	74,005	135,350	8,622	487,650
セグメント資産	228,940	182,121	17,383	130,292	1,117,213	229,693	1,905,644

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	103,123	5,663,031	-	5,663,031
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	24,440	(24,440)	-
計	103,123	5,687,472	(24,440)	5,663,031
セグメント利益	8,240	495,891	(382,039)	113,852
セグメント資産	24,666	1,930,311	1,232,122	3,162,433

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、語学研修事業等を含んでおりま
 す。

2．調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	- 千円	- 千円
全社費用	367,133	382,039
合計	367,133	382,039

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産

主に提出会社の現金及び預金並びに投資有価証券等であります。

3．セグメント利益又は損失は連結財務諸表の営業利益又は損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年6月1日 至2019年5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2019年6月1日 至2020年5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年6月1日 至2019年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年6月1日 至2020年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年6月1日 至2019年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	人材派遣 関連事業	人材派遣 関連事業 (関東)	人材紹介 事業	再就職支援 事業	ペイロール 事業	日本語学校 運営事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	-	6,410	6,410	-	6,410
当期末残高	-	-	-	-	-	48,075	48,075	-	48,075

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、語学研修事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自2019年6月1日 至2020年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	人材派遣 関連事業	人材派遣 関連事業 (関東)	人材紹介 事業	再就職支援 事業	ペイロール 事業	日本語学校 運営事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	-	6,410	6,410	-	6,410
当期末残高	-	-	-	-	-	41,665	41,665	-	41,665

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、語学研修事業等を含んでおります。

【報告セグメントの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年6月1日 至2019年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年6月1日 至2020年5月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤 良雄	-	-	当社代表取締役社長 職業訓練法人キャリアバンク職業訓練協会会長	(被所有) 直接 38.9% 間接 14.9%	職業訓練法人キャリアバンク職業訓練協会に対する研修施設の転貸	研修施設の転貸 (注) 2	8,259	-	-

(注) 1 . 取引金額には消費税は含まれておりません。

2 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

職業訓練法人キャリアバンク職業訓練協会は、職業能力開発促進法に基づく職業訓練を行う協会であります。同協会との取引は当社代表取締役社長佐藤良雄が同協会の代表者として行った取引であり、取引条件及び取引条件の決定方針は他の一般取引先と同様であります。

当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤 良雄	-	-	当社代表取締役社長 職業訓練法人キャリアバンク職業訓練協会会長	(被所有) 直接 38.9% 間接 14.9%	職業訓練法人キャリアバンク職業訓練協会に対する研修施設の転貸	研修施設の転貸 (注) 2	8,391	-	-

(注) 1 . 取引金額には消費税は含まれておりません。

2 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

職業訓練法人キャリアバンク職業訓練協会は、職業能力開発促進法に基づく職業訓練を行う協会であります。同協会との取引は当社代表取締役社長佐藤良雄が同協会の代表者として行った取引であり、取引条件及び取引条件の決定方針は他の一般取引先と同様であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり純資産額	801.31円	808.35円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()	53.73円	7.77円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純 損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会 社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	53,352	7,718
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金 額()(千円)	53,352	7,718
期中平均株式数(株)	993,000	993,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	800,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	350,000	350,000	0.3	2023年
合計	850,000	1,150,000	-	-

(注) 1. 平均利率は、期中平均による加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,000	-	150,000	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算出し、費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,384,138	2,703,516	4,372,161	5,663,031
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	18,761	20,508	118,039	106,183
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	8,351	15,401	38,434	7,718
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	8.41	15.51	38.71	7.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	8.41	23.92	54.22	46.48

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	740,557	1,053,923
売掛金	407,346	377,381
前払費用	18,111	19,670
その他	10,780	9,714
貸倒引当金	1,760	414
流動資産合計	1,175,035	1,460,276
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	7,321	8,006
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	5,132	24,996
その他(純額)	750	750
有形固定資産合計	13,204	33,753
無形固定資産		
ソフトウェア	880	7,340
その他	1,574	1,574
無形固定資産合計	2,454	8,915
投資その他の資産		
投資有価証券	68,852	71,363
関係会社株式	304,643	304,643
関係会社長期貸付金	150,000	150,000
出資金	20	20
敷金及び保証金	50,283	49,708
長期前払費用	-	1,111
繰延税金資産	4,197	-
その他	8,537	8,939
投資その他の資産合計	586,534	585,785
固定資産合計	602,193	628,453
資産合計	1,777,228	2,088,729

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,277	21,646
短期借入金	500,000	800,000
未払金	9,163	6,356
未払費用	204,641	216,745
未払法人税等	11,174	6,341
前受金	12,838	15,152
預り金	7,522	35,005
未払消費税等	27,599	66,655
その他	3,146	2,860
流動負債合計	808,363	1,170,763
固定負債		
長期借入金	350,000	350,000
繰延税金負債	-	12,912
固定負債合計	350,000	362,912
負債合計	1,158,363	1,533,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	256,240	256,240
資本剰余金		
資本準備金	63,240	63,240
資本剰余金合計	63,240	63,240
利益剰余金		
利益準備金	10,757	10,757
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	256,661	191,101
利益剰余金合計	267,418	201,859
株主資本合計	586,899	521,340
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,966	33,713
評価・換算差額等合計	31,966	33,713
純資産合計	618,865	555,053
負債純資産合計	1,777,228	2,088,729

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	4,107,496	3,827,282
売上原価	3,311,244	3,102,272
売上総利益	796,252	725,009
販売費及び一般管理費	2,779,306	2,757,044
営業利益又は営業損失()	16,945	32,035
営業外収益		
受取賃貸料	8,259	8,391
受取配当金	1,901	1,722
その他	1,584	1,283
営業外収益合計	19,744	17,397
営業外費用		
支払利息	3,878	4,473
賃貸費用	8,259	8,391
その他	21	1,105
営業外費用合計	12,159	13,970
経常利益又は経常損失()	24,530	28,608
特別利益		
投資有価証券売却益	17,987	-
特別利益合計	17,987	-
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	-	3,5123
出資金評価損	2,225	-
特別損失合計	2,225	5,123
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	40,293	33,731
法人税、住民税及び事業税	6,781	2,572
法人税等調整額	3,942	16,346
法人税等合計	10,724	18,918
当期純利益又は当期純損失()	29,569	52,650

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)		当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		2,893,110	87.4	2,670,349	86.1
業務委託費		144,347	4.3	135,153	4.3
経費		273,785	8.3	296,769	9.6
売上原価合計		3,311,244	100.0	3,102,272	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	256,240	63,240	63,240	10,757	240,001	250,758	570,239
当期変動額							
剰余金の配当					12,909	12,909	12,909
当期純利益					29,569	29,569	29,569
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	16,660	16,660	16,660
当期末残高	256,240	63,240	63,240	10,757	256,661	267,418	586,899

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	42,108	42,108	612,348
当期変動額			
剰余金の配当			12,909
当期純利益			29,569
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,142	10,142	10,142
当期変動額合計	10,142	10,142	6,517
当期末残高	31,966	31,966	618,865

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					繰越利益剰余金		
当期首残高	256,240	63,240	63,240	10,757	256,661	267,418	586,899
当期変動額							
剰余金の配当					12,909	12,909	12,909
当期純損失()					52,650	52,650	52,650
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	65,559	65,559	65,559
当期末残高	256,240	63,240	63,240	10,757	191,101	201,859	521,340

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	31,966	31,966	618,865
当期変動額			
剰余金の配当			12,909
当期純損失()			52,650
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,746	1,746	1,746
当期変動額合計	1,746	1,746	63,812
当期末残高	33,713	33,713	555,053

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

車両運搬具 6年

器具及び備品 5～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

3．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であります。今後の広がり方や終息時期等を予測することは困難であります。当事業年度末時点で入手可能な情報をもとに、今後2021年5月期の一定期間に亘り、当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確実性が高く、収束時期や経済環境への影響等が変化した場合、上記見積りの結果に影響し、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
関係会社からの受取配当金	8,097千円	6,563千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度70%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度30%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
役員報酬	52,480千円	53,160千円
給与及び賞与	397,512	375,516
福利厚生費	72,173	69,740
旅費交通費	45,016	44,238
賃借料	93,462	92,467
減価償却費	3,767	15,425

3 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言発令により、派遣先店舗や運営する事業所の臨時休業が発生しました。このため、当該期間中に発生した人件費を新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2019年5月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	157,276	607,096	449,819
合計	157,276	607,096	449,819

当事業年度(2020年5月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	157,276	1,171,531	1,014,255
合計	157,276	1,171,531	1,014,255

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
子会社株式	147,367	147,367

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 5月31日)	当事業年度 (2020年 5月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	7,995千円	19,583千円
未払事業税	1,975	1,606
未払事業所税	775	758
貸倒引当金	535	125
減損損失	6,768	6,768
投資有価証券評価損	1,548	1,548
その他	5,514	5,577
繰延税金資産小計	25,112	35,968
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	19,583
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,063	14,682
評価性引当額小計	7,063	34,265
繰延税金資産合計	18,049	1,702
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,852	14,615
繰延税金負債合計	13,852	14,615
繰延税金資産 (負債) の純額	4,197	12,912

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 5月31日)	当事業年度 (2020年 5月31日)
法定実効税率	30.4%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.9	-
住民税均等割	6.4	-
評価性引当額の増減	7.7	-
その他	0.3	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失のため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	32,078	1,808	-	33,886	25,880	1,123	8,006
車両運搬具	8,775	-	-	8,775	8,775	-	0
工具、器具及び備品	33,234	33,030	552	65,713	40,716	13,166	24,996
その他	750	-	-	750	-	-	750
有形固定資産計	74,838	34,839	552	109,125	75,372	14,290	33,753
無形固定資産							
ソフトウェア	10,780	8,888	-	19,668	12,328	2,427	7,340
その他	1,574	-	-	1,574	-	-	1,574
無形固定資産計	12,355	8,888	-	21,243	12,328	2,427	8,915
長期前払費用	-	1,169	-	1,169	58	58	1,111

(注) 当期増加額の内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	パソコン	29,998千円
	サーバー	2,030千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,760	188	-	1,534	414

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで														
定時株主総会	8月中														
基準日	5月31日														
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り															
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン														
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン														
取次所	-														
買取手数料	無料														
公告掲載方法	電子公告により行う。事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.career-bank.co.jp														
株主に対する特典	<p>毎年11月30日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有する株主様に対して、保有する株式数及び保有期間に応じて以下のとおり、「図書カード」を贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>保有期間1年未満</th> <th>保有期間1年以上()</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>1,000円相当</td> <td>1,500円相当</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>2,000円相当</td> <td>2,500円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>3,000円相当</td> <td>3,500円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>保有期間1年以上とは同一株主番号で毎年5月31日、11月30日それぞれの株主名簿に連続2回以上記載または記録されていることを指します。</p>			保有株式数	保有期間1年未満	保有期間1年以上()	100株以上500株未満	1,000円相当	1,500円相当	500株以上1,000株未満	2,000円相当	2,500円相当	1,000株以上	3,000円相当	3,500円相当
保有株式数	保有期間1年未満	保有期間1年以上()													
100株以上500株未満	1,000円相当	1,500円相当													
500株以上1,000株未満	2,000円相当	2,500円相当													
1,000株以上	3,000円相当	3,500円相当													

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規程による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第32期）（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）2019年8月30日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年8月30日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第33期第1四半期）（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）2019年10月15日北海道財務局長に提出

（第33期第2四半期）（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月14日北海道財務局長に提出

（第33期第3四半期）（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）2020年4月14日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年8月30日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 8月28日

キャリアバンク株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

札 幌 事 務 所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 岡島 信平 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 宇野 公之 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャリアバンク株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャリアバンク株式会社及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キャリアバンク株式会社の2020年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キャリアバンク株式会社が2020年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年 8月28日

キャリアバンク株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

札 幌 事 務 所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡島 信平 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宇野 公之 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャリアバンク株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャリアバンク株式会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。